

7 支援		
7.1 資源	7.2 力量	7.3 認識
EM-7.1 7.2 7.3		
最終改定日 2020/4/1		

7 支援

7.1 資源

環境マネジメントシステムの確立、実施、維持及び継続的改善に必要な資源を決定し、提供する。

7.2 力量

- 1 次の事項を行わなければならない。
 - (1) 環境パフォーマンスに影響を与える業務及び遵守事項を満たす組織の能力に影響を与える業務を組織の管理下で行う人々に必要な力量を決定する。
 - (2) 適切な教育・訓練又は経験に基づいて、それらの人々が力量を備えていること。
 - (3) 環境側面及び環境マネジメントシステムに関する教育訓練のニーズを決定する。
 - (4) 該当する場合には、取った処置の有効性を評価する。
- 2 力量の証拠として、適切な文書化した情報を保持する。

別表 21 (7.2) 「環境教育・訓練実施要領」

7.3 認識

横浜キャンパスの管理下で働く人々が次の事項に関して認識を持つことを確認する。

- 1 環境方針
- 2 自分の業務に関係する著しい環境側面及びそれに伴う顕在又は潜在的な環境影響
- 3 環境パフォーマンスの向上によって得られる便益を含む環境マネジメントシステムの有効性に対する貢献
- 4 順守義務を満たさないことを含む環境マネジメントシステム要求事項に適合しないことの意味